



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)  
補足規定 002 – 9104-1:2012 移行に関する規定  
初回制定:2012 年 1 月 20 日

## 目的:

この文書では、すべてのステークホルダーにおいて、従来の9104規格から新しい9104-1規格「航空、宇宙及び防衛分野の品質マネジメントシステム認証プログラムに対する要求事項」へ移行促進するための補足規定 (Supplemental Rule) を提供します。この補足規定は、2011年10月のIAQG評議会で承認された、9104-1への移行スケジュール (Appendix A参照) を展開するためのものです。

## 範囲

この追加規定は、次のステークホルダーに適用されます。

- IAQG 認証制度管理チーム (OPMT)
- 認証機関管理委員会 (CBMC) を含む、セクター管理委員会 (SMS)
- 認定機関 (AB)
- 認証機関 (CB)
- 審査員資格証明機関 (AAB)
- 研修提供者承認機関 (TPAB)
- 航空宇宙品質マネジメントシステム (AQMS) 規格の認証組織

訳注) 上記の略称を以下の本文で使用します。

## 一般規定

1. すべてのステークホルダーは、IAQG 評議会で承認された 9104-1 移行スケジュールへ適合することを確実にしなければなりません。IAQG OPMT, SMS, AB 及び CB は、移行スケジュールにおけるすべての目標日前に移行完了できるようにするため、リスク軽減活動を実施しなければなりません。
2. すべてのステークホルダーは、9104-1 要求事項への移行の間、現在の IAQG OPMT Resolution Log を含む従来の 9104 シリーズ規格へ適合していることを確実にしなければなりません。
3. 9100, 9110 及び 9120 規格の 2009 年版への移行は、9104-1 規格の移行に依存又は関連していません。CB が 9104-1 へ移行を完了し認定された時点で、すべての 9104-1 要求事項及びこの補足規定は、9100, 9110 又は 9120 移行状況に関係なく適用されなければなりません。
4. 9104-1 適用に対応して、OASIS は更新される予定です。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)  
補足規定 002 - 9104-1:2012 移行に関する規定  
初回制定:2012 年 1 月 20 日

5. IAQG OPMT は, 9104-1 及び関連ステークホルダーの移行における参考情報として, 「よくある質問とその回答(FAQ)」のログを維持します。「よくある質問とその回答(FAQ)」のログは, 9104-1 に対する展開支援文書の一部であり, 以下の IAQG ウェブサイトにおける「Requirements(規格要求事項)」のページに掲載されます。  
<http://www.sae.org/iaqq/organization/requirements.htm>

ステークホルダーに関する規定:

1. IAQG OPMT は次の事項を実施しなければなりません。
  - 1.1. 9104-1 に従い認証構造の設定及び実施状況のオーバーサイトを行うため, 2012 年 2 月 17 日までに認証構造オーバーサイト分科委員会を設置する。
  - 1.2. IAQG OPMT に適用される 9104-1 要求事項を展開するため, 2012 年 2 月 17 日までに IAQG OPMT Resolution log を含む該当文書を更新する。
  - 1.3. Appendix B の移行報告マトリックスを使用し, IAQG 戦略検討分科会 (SWG) へ 9104-1 移行状況を報告する。
  - 1.4. 9104-1 要求事項の OASIS への反映を促進するため, プロジェクト計画を設定し, 管理及び実施する。その計画は, 2012 年 1 月 15 日までに設定する。その計画は, 2012 年 2 月 2 日までに, 新しい認証構造及び関連するデータを CB により入力可能となることを確実にする。
  - 1.5. OASIS ユーザーガイダンスは, OASIS データベースに反映される如何なる変更事項にも対応し改訂され, 利用できるようにする。
  - 1.6. 9104-1 への適合性を継続評価するための 9104-2 の附属書の改訂版を作成し, 提供する。IAQG OPMT によって承認された附属書(改訂版)は, 2012 年 3 月 30 日まで利用できるようにする。
  - 1.7. 2013 年 7 月 1 日に(従来の)9104 規格を無効とするために, IAQG 規格要求戦略チームと調整する。
  - 1.8. 9104-1 展開に係る責任について, 各 SMS とコミュニケーションを図る。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)  
補足規定 002 - 9104-1:2012 移行に関する規定  
初回制定:2012年1月20日

2. 認証機関管理委員会(CBMC)を含むセクター管理委員会(SMS)は、以下の事項を実施しなければなりません。
- 2.1. この補足規定を早期に実行できるように、2012年2月17日までに文書化したリスク軽減計画を作成し、全ての該当する機関が適切に承認/認定され、Appendix Aに示される予定に遅れることなく(9104-1に)適合していることが明らかになるまで維持する。
  - 2.2. 作成したリスク軽減計画に従って、9104-1の該当する要求事項を実行するために該当する手順を含む文書を更新する。
  - 2.3. 移行報告マトリクス(Appendix B)の該当項目を完成させ、IAQG OPMTに要求された場合、更新し、報告する。
  - 2.4. 9104-2の要求事項の下、9104-1のオーバーサイト活動に先立ち、本補足規定と9104-1の要求事項に関する教育をOP監査員が受けることを確実にする。この教育の修了後、各OP監査員は、新たな9104-2 Appendix I ICOP 誓約書を作成する。
  - 2.5. 9104-1の要求事項に対し、各認定機関を承認する。9104-1の要求事項、本補足規定及び関連するリスク軽減計画を取り扱うように、各認定機関がマネジメントシステムを更新していることの確証を得ることにより承認となる。
  - 2.6. 9104-1の要求事項に対し、各AAB及びTPABを承認する。9104-1の要求事項及び本補足規定を取り扱うように、各AAB及びTPABがマネジメントシステムを更新していることの確証を得ることにより承認となる。
  - 2.7. 9104-1に対する認定機関、審査員資格証明機関及び研修提供者承認機関の承認を文書化するために、OASISデータベース上のAB、AAB及びTPABの記録の妥当性を確認すると共に、更新する。
  - 2.8. 該当する9104規格に係わる、AB、AAB及びTPABに対するオーバーサイトが実施されることを確実にする。実施可能であれば、全ての機関に対するオーバーサイトを9104-1の承認後に実施することが望ましい。
  - 2.9. 9104を参照している如何なるセクター固有の規格又は文書も、該当する場合には2013年7月1日までに更新又は廃止することを確実にする。
  - 2.10. AB、AAB又はTPABが2013年1月1日までに9104-1の要求事項に対して承認を受けない場合、該当する機関の承認の取消しに着手する。
  - 2.11. 9104-1の実施の責任に関して、該当するセクター内で承認されている各AB、AAB及びTPABとコミュニケーションを図る。
3. 認定機関(AB)は以下の事項を実施しなければなりません。
- 3.1. この補足規定を早期に実行できるように、文書化したリスク軽減計画を作成し、実施し、維持する。この計画には以下を含む。
    - a) 必要なリソース
    - b) 9104-1の該当する要求事項を実施するためにABの文書の改定
    - c) 関係するCBの9104-1移行の申請、評価及び認定プロセスの作成及び管理
    - d) SMSにより要求された場合、移行報告マトリクス(Appendix B)の適切な箇所の運用管理及び報告

国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)  
補足規定 002 - 9104-1:2012 移行に関する規定  
初回制定:2012年1月20日

- e) 完了予定日とそれを裏付ける証拠を SMS のレビューと承認のために提出する時期
- 3.2. SMS リスク軽減計画に基づき, (CB の)リスク軽減計画を SMS に報告する。
- 3.3. SMS リスク軽減計画に基づき, 移行を行う全ての CB から, 計画された申請日, 評価日及び認定日を含む, 完成された移行報告マトリクス(Appendix B)を SMS に提出する。その後は, SMS からの要求により提出する。
- 3.4. 全ての AB 認定審査員が, CB の 9104-1 認定審査活動の実施に先立ち, この補足規定及び 9104-1 要求事項について教育を受けることを確実にする。
- 3.5. 9104-1 の認定審査及び CB の認定前に, 9104-1 に関して SMS により承認を得る。
- 3.6. CB の 9104-1 認定決定のための評価及び判定プロセスを実施する。
- 3.7. 9104-1 認定後, OASIS データベースの CB の記録の妥当性を確認し更新する。
- 3.8. 次のような場合, CB の(従来の)9104 認定の一時停止を決定する。
  - a) この補足規定のなんらかの該当する部分に対し適合しない。
  - b) AB に申請予定日を提供しない。
  - c) 事前の正当性確認や AB の同意なしに計画した申請日を遅くする。
  - d) 計画した申請日までに申請しない。
  - e) 認定審査や判定を支援するために要求された情報を AB に適時に提供しない
- 3.9. 2013年7月1日に CB の(従来の)9104 認定取り消しを決定する。
- 3.10. 2013年1月1日から 9104-1 の Table 1 及び 5.3.4 を含め, 5.3.3 の基準に従って各 CB の年次サーベイランス及び更新審査を計画し実施する。
- 3.11. この補足規定の初版発行日以降に, AQMS 認証の CB 認定の新規申請は, 9104-1 要求に従い処理される。この補足規定の初版発行日前に処理中の申請がある場合, AB は申請した CB と, 最も効果的な認定のための選択に同意する。即ち, 9104-1 要求に対して認定を行う, 又は(従来の)9104 要求に対して認定を行い且つこの補足規定の期限内で移行計画に同意する。
- 3.12. 9104-1 に対する各 CB の申請, 審査及び認定に関する AB の要求事項について CB とコミュニケーションを図る。

注記: CB の 9104-1 移行に対する AB の認定審査は, 現地もしくは現地外の文書レビューに限定しても良い。新規の CB 申請に対する認定は, 完全に 9104-1 5 項の要求に従うこと。

**4. 認証機関(CB)は以下の事項を実施しなければなりません。**

- 4.1. この補足規定を早期に実行できるように, 文書化したリスク軽減計画を作成し, 実施し, 維持する。この計画には以下を含むこと。
  - a) 必要なリソース
  - b) 9104-1 の該当する要求を実施するために CB のマネジメントシステムの改定
  - c) 9104-1 に対する認定の申請予定日
  - d) 9104-1 要求事項への適合を支援するため全ての既存の依頼者について認証構造を含む, AQMS 認証活動と調整のレビュー及び分析



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)  
補足規定 002 - 9104-1:2012 移行に関する規定  
初回制定:2012 年 1 月 20 日

- e) 必要に応じ依頼者の AQMS 認証契約の更新への対応
  - f) 認証された組織の認証構造に関する 9104-1(適合)の責任及び要求事項についての依頼者とのコミュニケーション
  - g) 9104-1(適合)の責任及び要求事項に関する, 全ての雇用しているあるいは契約している AQMS 審査員とのコミュニケーション
- 4.2. SMS のリスク軽減計画に従い, AB 及び SMS にリスク軽減計画を報告する。
- 4.3. 9104-1 に対する AB の評価及び CB の認定を支援するため, 全ての要求された証拠を含む申請書を完成させ、認定機関に提出する。
- 4.4. 全ての関連する CB の要員は, この補足規定及び適用する 9104-1 の要求事項について教育を受けていることを確実にする。
- 4.5. (認証)の決定者は 9104-1 6.7 により実証された力量を有していることを確実にする。
- 4.6. 9104-1 の要求事項に従い, 適用する AQMS に対する組織の審査及び認証に先立ち, 9104-1 に関して該当する AB より認定を受けている。
- 4.7. 各依頼者について以下の事項を含む 9104-1 の認証構造の分析を行う。
- a) 各依頼者の認証構造について論理的根拠, 正当性, 審査工数計算, 審査プログラム, (9120 のマルチプルサイトあるいはキャンパスについて) サンプルング計画を文書化する。
  - b) 「コンプレックス」の認証構造として認証されるいかなる依頼者について, 認証構造に関して提案された活動及び調整の情報を IAQG 認証構造オーバーサイト分科委員会に提供する。
  - c) 9104-1 に適合する依頼者の次回の現地審査(即ち, 第 2 段階審査, サーベイランスあるいは再認証審査)に先立ち, IAQG 認証構造オーバーサイト分科委員会より全ての「コンプレックス」の認証構造の承認を得る。
- 4.8. 以下に示されるように既存の依頼者の審査スケジュールを運用管理する。
- a) 2012 年内に 9104-1 に対し認定される場合は, 認証機関は(従来の)9104 あるいは 9104-1 の要求に従うよう, 既存の依頼者とともに依頼者の年次の審査サイクルを運用管理する。但し, 2013 年 1 月 1 日までに全ての適用する 9104-1 の要求事項に完全に適合すること。
  - b) 2013 年内に 9104-1 に対し認定される場合は, 認証機関は依頼者とともに年次の審査サイクルを運用管理する。但し, 9104-1 に対し認定された時点で依頼者の年次の審査サイクル日に関係なく, 全ての適用する 9104-1 の要求事項に完全に適合すること。
- 4.9. 9104-1 に従い実施される次回の依頼者のサーベイランスあるいは再認証審査の完了後, 9104-1 8.4b 及び付属書 B に従い, 認証の決定を行う。その際に以下を考慮する。
- a) 現行の年次の審査サイクル中に 9104-1 の要求事項を実施した依頼者に対し認証の決定を行う場合は, CB は, 審査工数, サイトの範囲及び認証構造が, 9104-1 の要求事項に適合していることを認証の決定プロセスの一部としてその妥当性の確認を実施する。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)  
補足規定 002 – 9104-1:2012 移行に関する規定  
初回制定:2012 年 1 月 20 日

- b) 認証された組織は、再認証の対象になっていない場合は、新規に 3 年間の認証期間(を持つ認証文書)を受けられない。
- 4.10. 全ての認証の決定に続き、AQMS の認証文書は、発行された IAQG セクター規格に従い 9104-1 への適合を反映することを確実にする。
- 4.11. 認証文書の発行に続き、9104-1 の要求事項に従い OASIS データベースの依頼者の記録の妥当性を確認し更新する。
- 4.12. 9104-1 の要求事項が現行の年次の審査サイクル中に実施され、組織が 9100, 9110 あるいは 9120:2009 版へ移行する場合は SR001 7.e.i 及び 7.e.ii を以下のように置き換える。
- a) 全ての 9100/9110/9120:2009 版への移行審査に関する最小の現地審査日数(工数)は以下とする。
1. 9104-1 表2の初回審査日数(工数)の 50%を使用しサーベイランス審査中に移行する。
  2. 9104-1 表2の初回審査日数(工数)の 80%を使用し再認証審査中に移行する。

注記: CB は、全ての 9104-1 の要求事項に合致していることを条件に、ASRP 及び/または CAAT を適用してもよい。

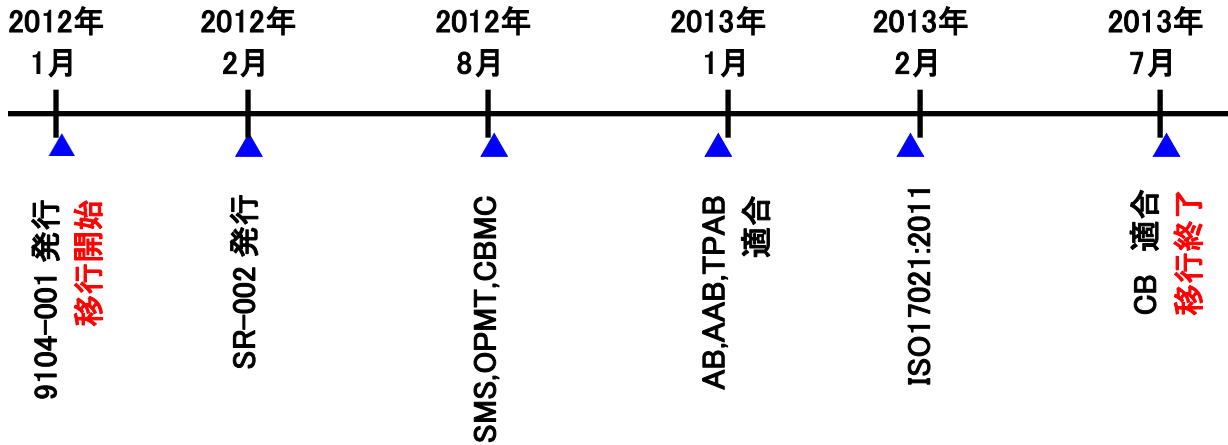
5. **審査員資格証明機関(AAB)は以下の事項を実施しなければなりません。**
- 5.1. 9104 シリーズ規格を確実に達成することを支援し、実証できる QMS を、2013 年 1 月 1 日までに確立し、文書化し、実施し及び維持する。
  - 5.2. 実施に際しては、9104 シリーズ規格の要求事項への適合を SMS に通知する。
6. **研修提供者承認期間(TPAB)は以下の事項を実施しなければなりません。**
- 6.1. 9104 シリーズ規格を確実に達成することを支援し、実証できる QMS を、2013 年 1 月 1 日までに確立し、文書化し、実施し及び維持する。
  - 6.2. 実施に際しては、9104 シリーズ規格の要求事項への適合を SMS に通知する。
7. **AQMS 規格の認証を受けた組織は以下の事項を実施しなければなりません。**
- 7.1. 適切な認証構造の決定について、CB に協力する。
  - 7.2. 選択した認証の組織構造が(組織の)顧客、規制当局もしくは他の要求事項と矛盾しないことを確実にする。



国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)  
補足規定 002 - 9104-1:2012 移行に関する規定  
初回制定:2012年1月20日

Appendix A:

9104-1移行計画は、2011年10月のIAQG評議会にて合意されました。





国際航空宇宙品質グループ (IAQG) Other Party Management Team (OPMT)  
 補足規定 002 – 9104-1:2012 移行に関する規定  
 初回制定: 2012 年 1 月 20 日

**Appendix B:**

**IAQG OPMT 9104-1:2012 移行報告マトリクス**



9104-1 Transition Matrix.xlsx

**Sheet 1: SMS承認マトリクス**

<u>9104-1 Transition Matrix</u> <u>9104-1 移行マトリクス</u>							
Date of Report: 作成日:							
Stakeholder: ステークホルダ:		SMS					
Representative: 代表者:		SMS Chair SMS議長					
Transition Status: 移行状況:							
AB / AAB / TPAB Name AB/AAB/TRAB名称	AB / AAB / TPAB Contact Person: AB/AAB/TPAB連絡担当者名	E-mail Address: Eメール・アドレス	Risk Mitigation Plan Receipt Date: (By AB only) (dd/mm/yyyy) リスク軽減計画 受取日 (ABのみ) (dd/mm/yyyy)	CB Transition Matrix Receipt Date: (dd/mm/yyyy) CB移行マトリクス 受取日 (dd/mm/yyyy)	Projected Readiness Date for Approval by SMS: (dd/mm/yyyy) SMS承認 予定日 (dd/mm/yyyy)	Actual Approval Date: (dd/mm/yy) 実際の 承認日 (dd/mm/yy)	Status / Comments: 状況/コメント

**Sheet 2: AB依頼者マトリクス**

<u>9104-1 Transition Matrix</u> <u>9104-1 移行マトリクス</u>								
Date of Report: 作成日:								
Stakeholder: ステークホルダ:		AB						
Representative: 代表者:		AB Focal ABフォカール						
Notes: All participating CBs are to be listed in the matrix below. This is to be provided to the SMS by the AB no later than March 10th, 2013 and thereafter upon request. 注: 全てのCBを下表に記載すること。この表はSMSに対しABが遅くとも2013年3月10日までに、またそれ以降は要求により提供すること。 The CBs projected dates cannot be earlier than the date of approval of the AB by the SMS CBの認定予定日はSMSによるAB承認日より早くすることはない。								
Transition Status: 移行状況:								
CB Name: CB名称	CB Contact Person: CB連絡担当者名	E-mail Address: Eメール・アドレス	CB Risk Mitigation Plan Receipt Date: (dd/mm/yyyy) CBリスク軽減計画 受取日 (dd/mm/yyyy)	Projected Application Date (dd/mm/yyyy) 適用予定日 (dd/mm/yyyy)	Projected assessment start date (dd/mm/yyyy) 評価開始 予定日 (dd/mm/yyyy)	Projected 9104-1 accreditation dates (dd/mm/yyyy) 9104-1認定予定日 (dd/mm/yyyy)	Actual 9104-1 accreditation date (dd/mm/yyyy) 実際の 9104-1認定日 (dd/mm/yyyy)	Status / Comments: 状況/コメント

End of Supplemental Rule 002